

令和7年4月 28 日 日米両国政府に対する口頭要請内容

2022 年（令和 4 年）7 月 9 日夜、逗子市新宿 2 丁目において発生した米兵による傷害事件について、本年 4 月 25 日に民事裁判の判決がありました。判決後、被害者代理人からは、満足のいく結果であったという報告を受けております。

しかしながら、先の刑事裁判判決後も被告から被害者への謝罪等が行われておらず、既に米国へ帰国したことは誠に遺憾であります。

市としましては、安全・安心な市民生活を確保するため、日米両国政府に対して次のとおり要請します。

- これまでの判決を重く受け止め、被告に対し、早急に被害者への謝罪と損害賠償の対応をさせること
- 改めて厳正なる綱紀粛正と事件の再発防止、また早期に必要な被害者救済措置に取り組むこと